

後期高齢者医療制度加入者の皆さまへ

令和8年7月下旬に資格確認書または資格情報のお知らせをお届けします。

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係 ☎ 0952-64-8476

※お手元の資格確認書の有効期限は令和8年7月31日です。

※年齢は令和8年8月1日時点を基準とします。

※手続きは不要です。

■ 85歳以上の方

資格確認書をお届けします。届いた資格確認書で受診できます。

■ 84歳以下の方

マイナ保険証の利用状況により、資格確認書または資格情報のお知らせをお届けします。

【資格確認書が届く方】

次に該当する方は、手続き不要で新しい資格確認書をお届けします。届いた資格確認書で受診できます。

- ・マイナ保険証をお持ちでない方
- ・マイナ保険証を普段利用していない方（下記①②のいずれも満たさない方）

【資格情報のお知らせが届く方】

マイナ保険証を普段から利用している方には資格確認書は送付されません。

次の①②の両方を満たす方は、ご自身の資格情報を確認できる「資格情報のお知らせ」を送付します。

原則としてマイナ保険証で受診してください。

① 過去1年間で6回以上利用

② 概ね直近3か月以内にも利用

※利用状況は、7月下旬に発送する通知の作成時点の情報に基づきます。

※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付します。

介護保険住宅改修施工業者 登録（新規）のお知らせ

問 鳥栖地区広域市町村圏組合 介護保険課 給付係
☎ 81・3317
F 81・3316

鳥栖地区広域市町村圏組合では、介護保険に基づく住宅改修を行う場合、住宅改修施工業者の登録を必要としています。登録を希望する事業者は、登録申請をお願いいたします。なお、今回登録申請をされなかった場合、令和9年7月まで登録できませんのでご注意ください。申請期間は令和8年5月1日（金）～5月29日（金）です。



施工業者登録（更新）申請書

訪問健康相談のお知らせ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎ 0952・64・8476

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、75歳以上の方を対象に、訪問による健康相談を行います。ご家庭でより良い生活を送っていただくために、健康に関することや医療機関の利用方法等について、情報提供やアドバイスをさせていただきます。


日頃の身体のお悩みや気になることがあれば、ご相談ください。

※対象者には、案内文書を送付します。

※訪問健康相談は無料です。



県ホームページ

相続手続	遺言	無料相談も実施中!!	 <p>副代表司法書士 古城克尚</p>
不動産名義変更には何が必要なの？	遺言書はどう作るの？	遺産分割で採めない方法は？	
相続放棄 親の借金を相続したくない！			
司法書士法人 州都綜合法務事務所 SHUTO JUDICIAL SCRIVENER OFFICE		佐賀県鳥栖市秋葉町3-18-6 佐賀県司法書士会 佐賀・鳥栖オフィス代表社員 原弘安	鳥栖市 相続 州都 <input type="text"/> 検索
佐賀・鳥栖 オフィス		0120-790-481	経験豊富な 司法書士が相談対応!!
佐賀県鳥栖市秋葉町3丁目18番地6 TEL: 0942-83-0044 FAX: 0942-83-0054 平日 8:30～17:30 平日17:30以降、土日も対応可能です(要予約) 駐車場あり			

有料広告